

令和7年度事業計画

施設名 シルバータウン大野台ケアセンター
所在地 相模原市南区大野台5-19-15

I 概要

1. 施設の特徴

シルバータウン大野台ケアセンター（通所介護・訪問介護・居宅介護支援・地域包括支援）は、シルバータウン相模原特別養護老人ホーム、グループホーム相模原、相模原養護老人ホームが併設、同一法人が経営している。地域住民が気軽に安心して利用出来る介護保険施設として、在宅福祉・施設福祉サービスを幅広く提供している。

提供する福祉サービスは、利用者中心に考え、質の高いサービスの提供を目標に経営している。

併せて、相模原シルバー地域福祉友の会の後援組織が結成され、施設運営面に協力があり、利用者の地域交流、生活向上が促進されている。

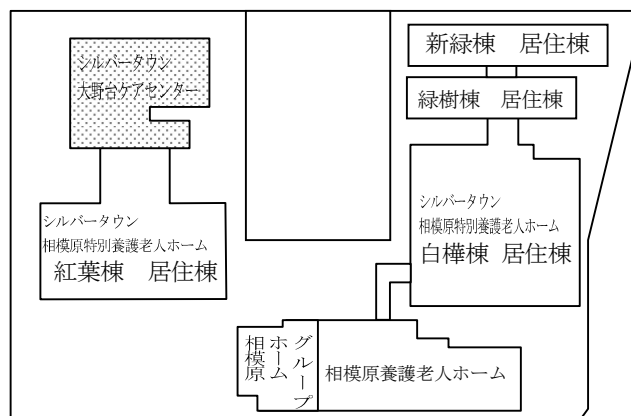
2. 重点目標および基本姿勢

- ①部門内財務・人事機能の構築や新規事業への協力、推進
- ②記録の ICT 化を軌道に乗せ、職員の業務負担軽減と生産性の向上
- ③各事業における事業継続計画（BCP）の見直しと、訓練の実施
- ④職員の資質向上及び専門性の向上を図るため、施設外研修の参加

3. 施設の規模

種 別	居宅介護支援事業（平成11年） 訪問介護事業（平成6年） 通所介護事業（平成6年） 地域包括支援センター事業（平成18年） 介護予防通所介護・介護予防訪問介護（平成18年） 障害福祉サービス・訪問介護支援事業（平成15年） 生活援助員派遣事業（平成19年）
職 員 数	職員17名 IV種職員8名 パート33名
敷地面積	11,514.58㎡
建物の構造	鉄筋コンクリート2階建
延床面積	558.28㎡（一般デイ・認知症デイ）

建物配置図



- 規模の移り変わり S62. 4. 1 相模原特別養護老人ホーム内で小規模デイサービスを開始
H 4.10. 1 相模原老人ホームケアセンターとしてデイサービスE型に変更
H 6. 4. 1 シルバータウン大野台ケアセンターを開設
(通所介護・訪問介護・在宅介護支援センター)
H14. 4. 1 相模原老人ホームケアセンターを組織統合
H18. 4. 1 大野中地域包括支援センターを受託運営
H19. 4. 1 生活援助員派遣事業
H26. 4. 1 大野中圏域の分割に伴い大野台地域包括支援センター及び
大沼地域包括支援センターを受託運営
R 3. 4. 1 大野台地域包括支援センター 事務室移転

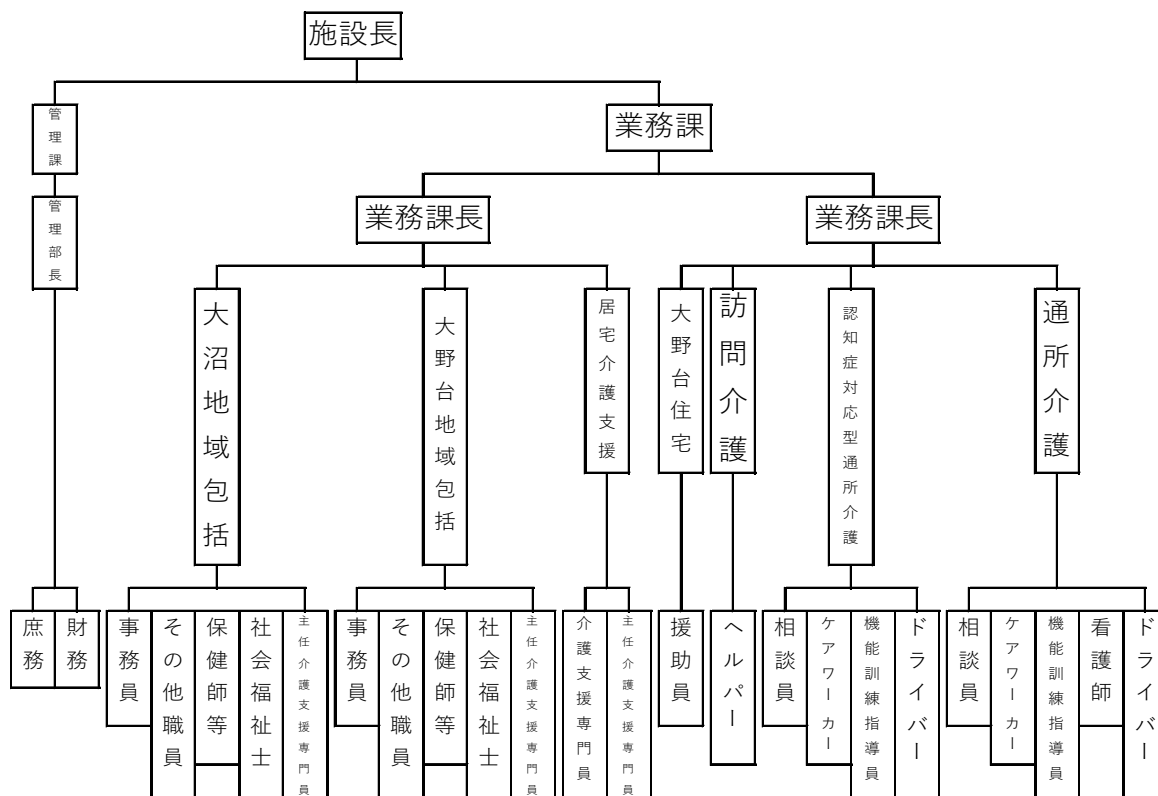
4. 職員構成と組織図

《職員構成》

職名	施設長	相談員	事務員	ケアワーカー	看護員	ヘルパー	生活援助員	運転手他	合計
I～Ⅲ種 再雇用	1	8	1	3	2	2			17
Ⅳ種・契約		4		4					8
パート		2	3	11(1)	3	9	2(1)	3	33(1)

() は兼務

《組織図》



II 事業計画

1. 主な事業計画

事業の実施にあたっては、法令を遵守し、利用者個々の人権に配慮したサービスの提供を行うとともに、情報の公開に努め、開かれた施設運営を図る。

1) 通所介護事業

- ①更なるサービス向上にむけ、加算の取得を目指す。
- ②感染症予防対策に努め、利用者の健康を守り発生時には迅速に対応する。
- ③SNSを活用し、インスタグラム等で積極的に活動内容を発信する。
- ④定期的に『デイ通信』を作成し、居宅介護支援事業所、利用者家族、関係機関へ活動内容の周知を行う。

(一般通所介護)

- ①在宅における要介護状態の利用者に対し、通所により各種サービス（送迎・入浴・食事・機能訓練・レクリエーション等）を提供する。
- ②在宅における要支援状態の利用者に対し、介護予防通所介護により基本サービス・個々の生活向上支援に加え、自立支援に向けた選択制サービスを提供する。
- ③通所介護計画に基づき、利用者が健康で安定した在宅生活が送れるよう援助すると共に、介護者の介護及び心身の負担の軽減を図る。
- ④個別機能訓練を実施し利用者の身体機能の低下を防ぐ。

(認知症対応型通所介護)

- ①在宅における要介護状態の認知症の利用者に対し、通所により各種基本サービス（送迎・入浴・食事・レクリエーション等）及び、日常生活の介護、日常生活での個別機能訓練を提供する。
- ②在宅における要支援状態の認知症の利用者に対し、通所により基本サービス・認知症予防に向けたサービス提供を行う。
- ③季節のイベントを実施し、回想法に基づき心身の活性を支援していく。
- ④認知症通所介護計画書に基づき、利用者が健康で安心安全な在宅生活が送れるように援助するとともに、介護者の心身の負担軽減を図る。
- ⑤運営推進会議を6か月に1回実施し、地域の方に活動状況を発信していく。
- ⑥職員が認知症の理解を深めるために、計画的な研修の受講と勉強会を行う。
- ⑦地域住民との交流を図り、連携体制を構築する。
- ⑧満足度調査を年1回実施する。

2) 訪問介護事業

- ①ケアプランに基づき在宅における要支援・要介護状態の高齢者に対し訪問介護員を派遣しサービスを提供する。
- ②利用者が安心して在宅生活を継続していくよう、利用者及びご家族等の多様なニーズの把握に努め、それらをもとに訪問介護計画をたて、きめこまやかなサービスが提供できるよう努力する。
- ③特定事業所として個々の研修計画のもと研修に参加し、学習を深め介護技術及びヘルパーの質の向上を図る。
- ④敬老の日プレゼント・誕生日プレゼントの実施
- ⑤担当ケアマネジャー等他職種との連携を密にし、チームケアの一員として利用者との関係を築き上げていく。
- ⑥居宅介護支援事業所及び利用者から一層の信頼を得るよう努力し、事業所のパンフレットを作成し利用者数の拡大を目指す。
- ⑦実習生を受け入れ訪問介護の援助について指導する。

- ⑧ 障害福祉サービスの居宅介護・重度訪問介護を提供する。
- ⑨ コロナウイルス感染症の予防対策に努める。
- ⑩ 「活動記録簿」の更なる入力作業効率化を図る。

3) 居宅介護支援事業

- ① サービス計画書の作成と利用者に対して毎月の訪問（モニタリング）を行うことで現状を把握し、介護保険と地域資源を活用した総合的なサービス利用の調整を行う。
- ② サービス計画書の実施に伴い各事業所と連携を図り、サービス担当者会議を開催して計画書の充実を図る。
- ③ 主治医・医療関係者との連携に力を入れ、医療の視点から不足はないか確認し、計画書の充実を図る。
- ④ 地域包括支援センターの委託を受け、自立支援に資する予防計画書の作成を行う。
- ⑤ 要支援者と直接契約を行い、自立支援に資する、地域資源を活用した予防計画書の作成を行う。
- ⑥ 支援困難ケースを積極的に受託していく。
- ⑦ 特定事業所として他法人と横のつながりを持ち、介護支援専門員の質の向上に努める。
- ⑧ 個々の研修計画を立て、自己研鑽に努める。
- ⑨ 市内・他市町村からの認定調査の依頼を受託する。
- ⑩ 地域ケア会議に協力する。
- ⑪ 実務研修の実習生を受け入れ、介護支援専門員の視点や実際の業務を体験できるように指導する。
- ⑫ 地域包括支援センターとの連携を密にするために、事例検討会に参加する。
- ⑬ 感染症予防に努め、感染症マニュアルを遵守し対応する。
- ⑭ 法令遵守に努め、居宅介護支援事業所としての適切な運営を図る。
- ⑮ 夜間や休日等緊急相談にも速やかに対応する。

4) 地域包括支援センター事業

- ① 在宅介護等に関する総合相談の実施と継続的支援を行う。
- ② 要介護高齢者等の実態把握業務及び支援を行う。
- ③ 保健福祉サービス等の申請代行、住宅改修が必要な理由書の作成を行う。
- ④ 介護予防・生活支援サービス事業対象者、予防給付対象者への介護予防ケアマネジメントを行う。
- ⑤ 一定のリスクを抱える高齢者の積極的把握を行う。
- ⑥ 地域の関係者や介護予防サポーターと連携し、地域介護予防事業を積極的に実施する。
- ⑦ 介護予防サポーターの育成・支援を行う。
- ⑧ いきいき百歳体操の普及・啓発と地域リハビリ相談事業の積極的活用を行う。
- ⑨ 権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合における適切な支援を行う。
- ⑩ 高齢者虐待相談窓口として、早期発見、早期対応を行う。
- ⑪ 権利擁護に関する情報の普及・啓発を行う。
- ⑫ 医療、福祉関係者などとの地域における連携・協働の体制づくりを行う。
- ⑬ 個々の介護支援専門員に対する支援を行う。
- ⑭ 地域ケア会議として個別事例部会、地域づくり部会を開催する。
- ⑮ 地域の福祉関係者や市の関係機関とのネットワークの構築・強化を行う。
- ⑯ あんしんリンクの積極的活用と地域ケアサポート医との密接な連携を行う。
- ⑰ センターの役割や活動の周知や情報提供を行う。
- ⑱ 高齢者地域情報誌を作成する。
- ⑲ 家族介護者教室や介護者交流会などを実施する。

- ⑩認知症初期集中支援チームの一員として適切な支援を実施する。
 - ⑪支え手帳を関係機関に積極的に周知し活用につなげる。
 - ⑫認知症について理解が深まるよう、地域住民に広く働きかける。
 - ⑬認知症サポーター養成講座や認知症カフェの立ち上げ支援及び運営支援を行う。
 - ⑭相模原市が主催する各種事業等へ協力する。
 - ⑮適切な支援が行えるよう、常に専門性を高めるために市主催等の研修に参加する。
 - ⑯センター職員全員の連携体制を強化する。
 - ⑰第2層生活支援コーディネーターと協力・連携し一体的な地域づくりを行う。
 - ⑱夜間・休日等緊急相談等にも速やかに適切な対応する。
 - ⑲市から提示された運営方針に基づき、事業計画・事業評価の作成、提出を行う。
 - ⑳月報、在宅死対応報告を行う。
 - ㉑市主催、地域主催の会議へ参加をする。
- 5) 相模原市生活援助員派遣事業
相模原の委託により市営大野台住宅に居住する高齢者の安否確認と相談支援を行う。
- 6) ボランティア受け入れを積極的に行う。
- 7) 敷地内施設事業に対し、相互に協力を図り地域との交流を深める。

2. 行事計画

1) 通所介護事業

(通所介護)

- 4 月 誕生会 桜散策週間
- 5 月 誕生会 端午の節句 防災訓練(火災想定)
- 6 月 誕生会 園芸クラブ
- 7 月 誕生会 七夕 夏まつり
- 8 月 誕生会 夏祭り
- 9 月 誕生会 敬老祝賀会
- 10 月 誕生会 運動会週間 防災訓練(地震想定)
- 11 月 誕生会 紅葉散策 収穫祭(芋掘り)
- 12 月 誕生会 座談会 年忘れ会 クリスマス会
- 1 月 誕生会 初詣 防災訓練(地震想定)
- 2 月 誕生会 節分
- 3 月 誕生会 雛祭り 防災訓練(地震想定)
- 毎 月 個別外出行事

(認知症対応型通所介護)

- 4 月 誕生会 作品作り 桜散策 園芸クラブ(野菜)
- 5 月 誕生会 作品作り 端午の節句 園芸クラブ(花) 防災訓練(火災想定)
- 6 月 誕生会 作品作り デイ喫茶 運営推進会議
- 7 月 誕生会 作品作り 七夕 夏祭り
- 8 月 誕生会 作品作り クッキング 夏祭り
- 9 月 誕生会 作品作り 敬老会 防災訓練(地震想定)
- 10 月 誕生会 作品作り 運動会週間 園芸クラブ(花)
- 11 月 誕生会 作品作り クッキング 秋の散策
- 12 月 誕生会 作品作り クリスマス会 クッキング
- 1 月 誕生会 作品作り 初詣 運営推進会議 防災訓練(地震)
- 2 月 誕生会 作品作り 節分 バレンタインクッキング

3 月 誕生会 作品作り ひな祭り 公民館祭り作品展出品 防災訓練（地震想定）

2) 地域包括支援センター

(大野台・大沼包括共通)

[委託事業]

- ・シニアスタッフ交流会（年3回）
- ・地域ケア会議
地域づくり部会年4回、個別事例部会年3回
- ・家族介護者会
- ・認知症対応普及啓発事業
認知症サポーター養成講座・認知症カフェ

[地域支援事業]

大野中地区賀詞交歓会、大野中地区まちづくり会議傍聴、ふるさと祭り、公民館祭り、
地区内自治会の祭り訪問、包括祭り、相模原スポーツフェスタ、ボランティア懇談会
(大野台地域包括支援センター)

[委託事業]

- ・地域介護予防教室（出張型・認知症・コース・フォローアップ講座 合計20回）
- ・地域密着型運営推進会議への出席
小規模多機能2か所、グループホーム4か所（年8回）、通所介護3か所（年2回）

[地域支援事業]

- ・百歳体操7か所、にこにこサロン、よりみちカフェ、健康体操、健康ピアノ、
おしゃべりサロン、ふらっと立ち寄りサロン、ラジオ体操サロン2か所
認知症カフェ2か所

(大沼地域包括支援センター)

[委託事業]

- ・地域介護予防教室（出張型・地域型・コース・フォローアップ講座 合計12回）
- ・地域密着型運営推進会議
グループホーム2か所（年6回）、通所介護5か所（年2回）

[地域支援事業]

- ・手芸の会、絵手紙教室、自主連、西二サロン、ひなたぼっこ、憩憩ピンポン

3. 会議及び研修計画

《会議》

(施設内)

施設長会議、共生部門会議、職員会議 スタッフ会議 向上委員会 虐待・身体拘束防止委員会 ケアマネ会議 各包括会議 2包括合同会議 デイ会議 認デイ会議 ケアプラン会議 一認会議 ヘルパー会議

衛生・感染症委員会 苦情検討委員会 第三者苦情検討委員会 給食委員会 SNS 委員会

(施設外)

地区社協理事会 地域包括職員連絡会 相模原市高齢者施設協議会

ケアマネ・包括交流会 地域ケア会議 まちづくり会議

《研修》

法人研修、階層別研修、施設内研修（法令遵守と倫理、接遇、メンタルヘルス研修、虐待防止 認知症 権利擁護とプライバシー保護 リスクマネジメント 感染症対策 食中毒等）

介護支援専門員法定研修、相模原市主催介護支援専門員研修、地域包括支援センター職員研修
認定調査員研修、認知症介護実践者研修、認知症リーダー研修

4. 施設整備等計画

- ・デイサービスセンターの環境整備
浴室リニューアル

III 防災及び安全衛生対策

1. 防災計画

- 1) 消防計画に基づき、シルバータウン相模原特別養護老人ホーム（ケアセンター含む）における防災管理業務について必要な事項を定め、火災予防及び自然災害を含め、災害時の人命の安全並びに被害の拡大防止を図る。
- 2) 定例の防災委員会を開催し、職員への周知徹底を図る。
- 3) アルソック緊急連絡網の定期的実施訓練
- 4) BCP の見直しと訓練の実施

2. 訓練実施計画

予定月	訓練項目	訓練目標
7 月 ・ 10 月	消火訓練	消火器の操作訓練 屋内消火栓の操作訓練
	通報訓練	消防機関への通報訓練 事業所内の情報伝達訓練
	避難訓練	利用者への避難誘導訓練 防火シャッター閉鎖訓練
10 月	総合訓練	上記訓練を連携した訓練 応急救護訓練を実施する。 地震を想定した訓練も合わせて実施する。

3. 安全衛生対策

- 1) 向上委員会（事故・ヒヤリ検討、業務改善委員会）の開催
事故の未然防止に努めるとともに事故が発生した場合は直ちに適切な対応を行い、再発防止に努める。業務改善の検討を行う。
- 2) 全体研修会の実施
事故防止に対する意識を高め、また必要な知識・技術を習得することを目的とする。
- 3) 介護用機材及び、施設設備安全チェックの実施
施設内外の施設設備、及び介護用機材を定期的にチェックし、利用者に対する事故につながる危険因子を取り除くよう努める。
- 4) 感染症委員会及び衛生委員会の開催
シルバータウン相模原特別養護老人ホームと合同にて感染症委員会、衛生委員会を開催するとともに、研修を行い職員への周知徹底を図る。
- 5) 安全運転講習の実施

IV 苦情解決

苦情受付担当者及び苦情解決責任者は、利用者または家族より苦情等を受けた際は迅速に対応し誠意をもって早期解決に努める。

苦情解決責任者 施設長
苦情受付担当者 各部署管理者

1) 苦情検討委員会の開催

・シルバータウン相模原特別養護老人ホーム、相模原養護老人ホームと合同にて苦情検討委員会を開催する。

2) 苦情解決第三者委員会の開催

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を委嘱し問題解決に努め必要に応じ開催していく。

第三者委員：民生児童委員・学識経験者・福祉事業従事者

3) 利用者懇談会の開催

利用者が希望・要望・苦情について自由に発言できる場を確保するとともに利用者・職員との相互懇談の機会とする。

4) 投書箱の設置

匿名による、希望・要望・苦情に対応するため設置する。

V 個人情報の保護

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持することを厳守します。